

令和6年3月8日

公告 第928号

パレット健康保険組合
理事長 及川 希



組合会常例開催月の変更に伴う組合規約一部変更に関する公告

組合会の開催について、業務手続き上、適切な常例開催月に変更するため、組合規約の一部変更を申請中のところ令和6年2月29日にて認可されたので健康保険法施行令第3条第2項の規定により公告します。

記

(変更事項)

規約第16条の「6月」を「7月」に改める。

新旧条文対照表	
(新条文)	(旧条文)
(通常組合会) 第16条 通常組合会は、毎年2月及び <u>7月</u> に招集することを常例とする。	(通常組合会) 第16条 通常組合会は、毎年2月及び <u>6月</u> に招集することを常例とする。

附則

この規約は、次期総選挙から施行する。

以上